

そよかぜ

No.20



7月31日 そばうち体験



「児童発達支援センター」開設から半年が過ぎ」

児童発達支援センター「そよかぜ」

所長 平内 明美

今年の4月、障害の種別を問わず、身近な事業所や施設等のサービスを利用し、在宅で豊かな生活が送れるようにと児童福祉法と障害者自立支援法が一部改正されました。それに伴って、金沢こども医療福祉センターの一角を増改築して、児童発達支援センター「そよかぜ」をスタートしました。当センターには、未就学児対象の児童発達支援「そよかぜ」と、18歳以上で障害程度区分4以上の方が利用できる生活介護「ぼっぼくらぶ」、新たに放課後等デイサービス「のびのびくらぶ」、保育所等訪問支援「そよかぜ」、障害児相談・計画相談事業の「とらいあんぐる」があります。

開設当初は、まず新しく始めた事業を知っていただくために各関係機関をまわり夢中でやってきました。一人ひとりに寄り添った相談がどこまで出来たのか、家族の支援は出来ているのか、環境はしつかり整えられたのかと、半年が経ち、いまだ自問自答しています。今後、各関係機関の協力をいただきながら、よりきめ細やかな支援を提供できるようスタッフ一同で取り組んでいきたいと思っています。

たくさんある相談の中で「特別支援学校には通っているけれど、相談する人がいなくても孤独」「育児休暇があけるため、まだ小さい子だけれど預ける所が欲しい」「地域の保育所に通っているけれど、これで良かったのか不安」という言葉がきかれます。「そよかぜ」では、いつでも継続して相談していただき、親子が笑顔で向き合えるためのお手伝いをしていきたいと思っています。そして、そよかぜのように、やさしく、心地良く、安心できる場所でありたいと思います。駒井志づ先生(創立者)の銅像の裏に「そよかぜ」があります。のぞいてみて下さい。